

## 高知県公安委員会告示生企第4号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年2月17日

高知県公安委員会委員長 前田 みか

別表のとおり

## 別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男	左同	ぱちんこ遊技機 PAフィーバークィーンIIYS 5P1442	告示の日から 3年間
東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号 株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	左同	回胴式遊技機 Lからくりサーカス2jG 5S1811	告示の日から 3年間
大阪府大阪府中央区内本町一丁目 1番4号 株式会社オレンジ 代表取締役 中村 敏幸	左同	ぱちんこ遊技機 eとある魔術の禁書目録 一方通行 最狂RRA 5P1881	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目 9番21号 株式会社三洋物産 代表取締役 盧 昇	左同	ぱちんこ遊技機 PAスーパー海物語IN沖縄6RBD 5P1699	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市千種区今池三丁目 9番21号 株式会社サンスリー 代表取締役 金沢 学模	左同	ぱちんこ遊技機 eギンパラVIVAFESTAH TA2 5P1714	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	左同	回胴式遊技機 LタクトオーパスM1 5S1493	告示の日から 3年間
東京都台東区東上野一丁目16番1号 株式会社アムテックス 代表取締役 金子 明利	左同	ぱちんこ遊技機 eルパン三世VSキャッツアイL BM6 5P1547	告示の日から 3年間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 P戦国無双N 510848	告示の日から 3年間

## 別表

申請者	製造業者名	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン 代表取締役 新井 宏明	左同	ぱちんこ遊技機 PA花の慶次～傾奇一転N 5P0913	告示の日から 3年間
岡山県岡山市南区福富東二丁目20番6号 山佐ネクスト株式会社 代表取締役 佐野 詳一	左同	回胴式遊技機 LパチスロヨルムンガンDND0 1G 531070	告示の日から 3年間